

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（平成23年度第1回）議事概要

開催日及び場所	平成23年12月5日（月）東京国立博物館本館会議室	
出席委員 （敬称略）	<p>○委員長 松原 茂（根津美術館学芸部長）</p> <p>○委員 鮎川 眞昭（公認会計士） 宮廻 正明（東京藝術大学 教授） 池上 孝治（三越日本橋本店 販売計画部長） 服部 彰（独立行政法人国立文化財機構監事） 雪山 行二（独立行政法人国立文化財機構監事）</p>	
審議対象期間	<p>平成23年4月1日～平成23年10月31日</p> <p>※平成23年11月1日～平成24年3月31日（随意契約見込）を含む。</p>	
個別審査対象案件	119件	○議 事
平成23年度（4～10月期）契約（前回競争性のない随意契約）	7件	（イ）平成23年度（4～10月期）契約点検（前回競争性のない随意契約）
平成23年度（4～10月期）契約（前回一者応札・一者応募）	11件	（ロ）平成23年度（4～10月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）
平成23年度（4～10月期）契約（競争性のない随意契約）	22件	（ハ）平成23年度（4～10月期）契約点検（競争性のない随意契約）
平成23年度（4～10月期）契約（一者応札・一者応募）	17件	（ニ）平成23年度（4～10月期）契約点検（一者応札・一者応募）
平成23年度（4～10月期）契約（その他案件）	49件	（ホ）平成23年度（4～10月期）契約点検（その他案件）
		（ヘ）平成23年度（11～3月期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）
		（ト）平成23年度（11～3月期見込）契約点検（競争性のない随意契約）

平成23年度（11～3月 期見込）契約（前回競争性の ない随意契約）	2件
平成23年度（11～3月 期見込）契約（競争性のない 随意契約）	11件
委員からの意見・質問、それ に対する回答、及び審議総括	別紙①のとおり

別 紙①

質 問・意 見	回 答
<p>1. 平成23年度（4～10月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の契約7件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京浜急行羽田空港ターミナル駅広告媒体制作掲出業務」については、特定箇所へ広告を掲出することの妥当性は検討されているか。 ・上記契約は継続的なものであれば、契約期間の見直しが必要ではないか。 <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度（4～10月期）契約（前回競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員・外部評価委員等の外部委員より、外国からのお客様の拡充に関する提言は従前よりいただいているところであり、東博としてもこの点に関しては重視していたところ、羽田国際線ターミナルのオープンに合わせて、先方から申出があったことを契機に契約を行ったものであり、機構としては妥当と考えています。 ・平成23年度より年間契約を検討しており、12%ほどの経費節減を見込んでおります。
<p>2. 平成23年度（4～10月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検</p> <p>（1）該当の契約11件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「便器洗浄器具賃貸借及び保守」について、応札者が少ないのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の賃貸借を含んでおり、取替え等にかかる経費を考えると業者にメリットが少ないというのが一因と思われます。

<ul style="list-style-type: none"> ・「国際研修 2011「紙の保存と修復」実習指導業務 一式」については、実習指導業務であり、実際の文化財修理ほど高い技術が必要としないのではないか。 ・前回予定価格と今年度の予定価格が大きく違うものがあるのはなぜか。 ・上記については、その旨を資料に反映していただきたい。 ・電子入札システムについては、実際に検討を行う予定はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の指導・補助という性質上、ある程度の専門性が必要な業務であると認識している。当方が求める専門性や技術については仕様書で明らかにしたうえで、満たしうる業者であれば参加できるよう一般競争に付しております。 ・複数年契約へ変更したもの等、仕様の変更が主たる要因となっております。 ・資料の様式を見直し、予定価格変動の要因を明らかにするようにさせていただきます。 ・汎用的なシステムが広く提供されている状況ではなく、機構単位では経費の面から導入が難しい状況です。国立大学等と共同して低廉なシステムが開発可能かどうかを模索している段階です。
<p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度(4～10月期)契約(前回一者応札・一者応募)について、妥当であると判断する。 <p>3. 平成23年度(4～10月期)契約(競争性のない随意契約)の点検</p> <p>(1) 該当の契約22件(工事含む)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州国立博物館において「一般社団法人国宝修理装こう師連盟」との随意契約が多 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州国立博物館は構内の修理所に一般社団法人国宝修理装こう師連盟九州支部から装

く見られるが、独占的状況で契約金額が業者の言い値となるリスクは無いか。

(2) 総括

・平成23年度(4～10月期)契約(競争性のない随意契約)について、妥当と判断する。

4. 平成23年度(4～10月期)契約(一者応札・一者応募)の点検

(1) 該当の契約17件について

・「図書館情報システム」について、保守情報システムは通常構築した業者が保守を行うものと思われるが、年度ごとに契約を行っているということか。

(2) 総括

・平成23年度(4～10月期)契約(一者応札・一者応募)について、妥当である

こう師の派遣を受けており、九州国立博物館の定めるガイドラインに基づき、派遣を受けている装こう師が修理を行うことができるもので、安全かつ日常的な指導が必要とされるものなどについては、構内で同連盟との随意契約のうえ、行っております。

また、文化財修理については、技術のないものが修理を行うと、修理がかえって文化財を傷める原因となりかねず、一定の高い技術を持った者に行わせる必要があるため、競争入札に付することが難しい場合もあります。

契約金額は予算の範囲内で交渉して決めています。

・競争性がないことを確認するため、事前確認公募を行っております。

と判断する。

5. 平成23年度（4～10月期）契約（その他案件）の点検

（1）該当の契約49件（工事含む）について

・落札率が100%のものがあるが、競争原理が働いた上でなぜこのような結果となるのか。

（2）総括

・平成23年度（4～10月期）契約（その他案件）について、妥当であると判断する。

6. 平成23年度（11～3月期見込）契約（前回競争性のない随意契約）の点検

（1）該当の契約2件について

・「博物館に初もうで+博物館開館140周年」交通広告掲出業務については、代理店も利用可能であり、一般競争としてもよいのではないか。

（2）総括

・平成23年度（11～3月期見込）契

・参考見積りを数社から取った上で一番安いものを予定価格として採用することがあり、その場合、業者が見積り通りに入札した場合、100%ということはありません。

・交通広告については掲出の枠が決まっております、一般競争等で契約の相手方となった者が、広告の枠を確保できない場合もあるため、見積合わせを行って価格が適正であることを確認したうえで、確実に枠の確保が可能であるJRの子会社と随意契約を結んでおります。

約（前回競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。

7. 平成23年度（11～3月期見込）契約
（競争性のない随意契約）の点検

（1）該当の契約11件について
特段の質疑事項はなかった。

（2）総括

・平成23年度（11～3月期見込）契約（競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。

以上